

権利擁護部会 令和7年度活動報告及び令和8年度活動計画

令和7年度活動報告

開催回数 及び開催 日	3回 令和7年7月25日（第1回）、令和7年12月17日（第2回）、 令和8年1月29日（第3回）
出席機関	吉田病院、歩歩江田島、アーチ江田島、サンライズ柿浦、SELP江能、 ワークセンターおおきみ、江能福祉会、居宅介護支援事業所江能、誠心園、 江田島市社会福祉協議会、権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、 民生委員児童委員協議会、誠心園相談支援事業所ユーカリ、 市市民生活部人権推進課、市福祉保健部高齢介護課、 市福祉保健部子育て支援課、障害者相談支援事業所江能、 江田島市障害者生活支援センター、市福祉保健部社会福祉課
活動内容	<p>1 中核機関の情報提供（研修の報告等） 元々の権利擁護センターの機能に加え、中核機関として更なる成年後見制度等の普及啓発に取り組んでいる。その一環として、成年後見制度普及啓発事業講演会を開催した。 日 時 令和7年5月23日（金） テーマ 「後見人が必要と言われたら これからの安心のために学ぶ成年後見制度」 講 師 坂下法律事務所 坂下弁護士 参加者 52名 アンケート結果から、多くの好評の声をいただき、「同じ講師から成年後見についてもっと詳しく話を聞きたい」「今後も制度を知る機会を作ってほしい」といった感想があった。これらを踏まえ、引き続き講演会を含めた広報啓発を行っていく予定。</p> <p>2 関係機関の情報提供 ・江田島市障害者生活支援センター 江田島市障害者相談支援事業所「ばすてる」が4月1日から3法人による運営となり、江田島市障害者生活支援センターに、基幹相談支援センターを設置したことについて報告。</p> <p>3 講 演 「家庭内虐待の構造を理解する ～養護者を「加害者」にさせないために私たちができること～」 日 時 令和7年12月17日（水）10：00～12：00 講 師 まつたに社会福祉士事務所 認定社会福祉士（児童・家庭分野） 介護支援専門員 松谷 恵子 氏 参加者 40名 関係機関以外に民生委員・児童委員等、多様な立場の参加があった。</p>

	<p>アンケートでは、「具体例があつて分かりやすかつた」「日常のサインを見逃さないように意識したい」「私自身も支援者として加害者にならないよう行動をより一層改めて考えようと思います」等の意見があり、概ね好評であつた。</p> <p>4 県及び市町の障害者差別解消法相談窓口において対応した相談件数及び相談事例の共有</p> <p>主な内容は、ヘルプマークに対する認識、飲食店や娯楽施設の受け入れにおいて不当な扱いとするかどうか、などであつた。</p> <p>件数としては少なく、当事者自身が不当な扱いや合理的配慮の欠如に気づきにくいことが課題として考えられる。当事者だけでなく、配慮する側や周囲の人が気づける環境や、気づきを拾い上げる仕組みが大切である。</p> <p>5 来年度の取組について</p> <p>(1) 検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の情報共有 ・ 合理的配慮に関する啓発活動として、構成員及び事務局による各事業所訪問の検討 ・ 理解促進研修の開催 <p>テーマは「地域共生社会」とし、支援者や関係機関に限らず、地域住民を含め幅広い層が参加できる内容とする。専門家だけでなく一般市民にも興味を持ってもらえるよう、タイトル及び内容を工夫する。</p> <p>(2) 開催回数</p> <p>年3回の開催を予定。</p>
--	---

令和8年度活動計画

開催回数	3回
出席機関	<p>権利擁護センターえたじま、人権擁護委員会、民生委員児童委員協議会、市市民生活部まちづくり共生課、市福祉保健部高齢介護課、市福祉保健部子育て支援課、誠心園相談支援事業所ユーカリ、障害者相談支援事業所江能、江田島市障害者生活支援センター、市福祉保健部社会福祉課</p>
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関の情報共有 ・ 合理的配慮に関する啓発活動として、構成員及び事務局による各事業所訪問の検討 ・ 理解促進研修の開催